

株 主 各 位

長野県東御市滋野乙2182番地 3
株式会社ミマキエンジニアリング
代表取締役社長 池 田 和 明

第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年 6 月20日（月曜日）午後 5 時20分までに到着するようお願い申し上げますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年 6 月21日（火曜日）午前10時
2. 場 所 長野県東御市常田505- 1
東御市文化会館 サンテラスホール
(昨年と同様、収容人数の大きな会場で開催することといたしました。ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようご注意ください。)
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第41期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第41期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決 議 事 項
 - 第 1 号議案 剰余金の処分の件
 - 第 2 号議案 取締役 9 名選任の件
 - 第 3 号議案 補欠監査役 1 名選任の件

4. 代理人による議決権行使

株主総会にご出席いただけない場合は、当社定款の規定により、当社の議決権を行使することができる他の株主様1名を代理人として、議決権を行使いただけます。なお、この場合は、委任状のご提出が必要となります。

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://ir.mimaki.com/>）に掲載させていただきます。

◎本総会終了後、同会場において会社説明会並びに製品見学会を開催いたしますので、引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における世界経済は、これまで世界経済を牽引してきた新興国・資源国の変調が明らかとなりました。その背景には、中国の景気減速や原油等の資源価格下落による中南米の景気悪化、中東・トルコでの地政学的リスクの増加等の要素があります。先進国においても、不透明な状況が続いております。その背景には、デフレ懸念を払拭できない欧州や、マクロ経済への影響から金融政策（利上げ）に苦慮する米国等があります。国内におきましても、財政状況やデフレ脱却等、将来に向けた不安要因が山積している状況にあります。これまでの円安株高基調の持続可能性やマイナス金利の効用、消費税率引上げのタイミング等の政策議論が続いている状況にあります。

このような状況の中、当社グループは持続的成長のための基盤強化に取り組むとともに、お客様のオンデマンド・ビジネスをサポートするための施策を積極的に展開いたしました。

具体的施策としまして、SG（サイングラフィックス）市場向けでは、前連結会計年度に発売したJV300シリーズ等の主力製品の全世界的なプロモーションを継続展開したほか、途上国における高画質で大型の看板製作需要を主なターゲットとして据えた、3.2M幅の大型UV硬化インクジェットプリンタSIJ-320UVを平成27年4月に発売いたしました。IP（インダストリアルプロダクツ）市場向けでは、これまで当市場向けの売上高を牽引してきたスマートフォンケースやギフト・ノベルティ等への加飾用途に加え、家電や自動車といった工業印刷へとインクジェットプリンタの用途を拡大するべく、微細な画質に徹底的にこだわった新製品UJF-7151plusを平成27年11月に発売いたしました。また、TA（テキスタイル・アパレル）市場向けでは、新型ヘッドを搭載してプリント速度をさらに高めたエントリーモデルの昇華転写インクジェットプリンタTS300P-1800を平成27年7月に発売いたしました。さらに、インテリア・テキスタイル市場で広幅の高速プリントを実現できる3.2M幅の大型昇華転写プリンタTS500P-3200を平成28年2月に発売いたしました。

その結果、当連結会計年度の売上高は478億40百万円（前連結会計年度比2.6%増）、営業利益は31億94百万円（同28.9%減）、経常利益は27億56百万円（同26.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は16億31百万円（同35.3%減）となりました。

当連結会計年度における市場別の売上高は以下のとおりであります。  
（市場別売上高）

|        | 第40期    |        | 第41期<br>(当連結会計年度) |        | 前連結会計年度<br>増減率（%） |
|--------|---------|--------|-------------------|--------|-------------------|
|        | 金額（百万円） | 構成比（%） | 金額（百万円）           | 構成比（%） |                   |
| SG市場向け | 23,798  | 51.0   | 22,773            | 47.6   | △4.3              |
| IP市場向け | 12,504  | 26.8   | 14,675            | 30.6   | 17.4              |
| TA市場向け | 5,742   | 12.3   | 5,344             | 11.2   | △6.9              |
| 保守部品   | 3,271   | 7.0    | 3,393             | 7.1    | 3.7               |
| その他    | 1,319   | 2.9    | 1,653             | 3.5    | 25.2              |
| 合計     | 46,637  | 100.0  | 47,840            | 100.0  | 2.6               |

（SG市場向け）

JVシリーズ、CJVシリーズ等の主力製品を中心に販売状況は堅調に推移いたしました。競争激化により販売単価の下落が進行いたしました。その結果、売上高は227億73百万円（前連結会計年度比4.3%減）となりました。

（IP市場向け）

小型機種はUJF-3042HG、UJF-6042の販売が堅調に推移し、大型機種についてもJFX200-2513が主力製品に成長して販売台数を伸ばしました。また、平成27年11月に発売した新製品UJF-7151plusが市場で高い評価を受けており、短期間ながらも売上増加に貢献しました。その結果、売上高は146億75百万円（同17.4%増）となりました。

（TA市場向け）

平成27年7月に発売した新製品TS300P-1800等によりエントリー機種の販売が堅調に推移し、平成28年2月に発売した大型昇華転写プリンタTS500P-3200も売上増加に貢献したものの、上位機種が欧州地域を中心に落ち込んだこと等により、売上高は53億44百万円（同6.9%減）となりました。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は27億32百万円で、その主なものは次のとおりであります。

|    |       |         |
|----|-------|---------|
| 当社 | 新工場建設 | 13億9百万円 |
|----|-------|---------|

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、グループの所要資金として金融機関より長期借入金60億50百万円を調達いたしました。

その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                       | 第 38 期<br>(平成25年3月期) | 第 39 期<br>(平成26年3月期) | 第 40 期<br>(平成27年3月期) | 第 41 期<br>(当連結会計年度<br>(平成28年3月期)) |
|---------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売 上 高 (百万円)               | 31,090               | 40,362               | 46,637               | 47,840                            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益 (百万円) | 132                  | 884                  | 2,522                | 1,631                             |
| 1株当たり当期純利益 (円)            | 9.95                 | 66.04                | 92.94                | 52.06                             |
| 総 資 産 (百万円)               | 29,691               | 32,067               | 43,479               | 46,132                            |
| 純 資 産 (百万円)               | 6,495                | 7,879                | 15,193               | 15,642                            |
| 1株当たり純資産額 (円)             | 484.07               | 585.35               | 485.38               | 501.68                            |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数(期中平均自己株式数を控除)に基づき算出しております。

なお、平成27年4月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、第40期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金       | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容                                       |
|-------------------------|-------------|----------|-----------------------------------------------------|
| MIMAKI USA, INC.        | 500千米ドル     | 100%     | 当社グループ製品の販売                                         |
| MIMAKI EUROPE B. V.     | 500千ユーロ     | 100      | 当社グループ製品の販売                                         |
| Mimaki Deutschland GmbH | 1,000千ユーロ   | 100      | 当社グループ製品の販売                                         |
| 台湾御牧股份有限公司              | 50,000千台湾ドル | 100      | 当社グループ製品用部品の仕入販売、当社グループ製品の製造販売、当社グループ製品を用いたプリントサービス |
| 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司        | 800百万円      | 100      | 当社グループ製品の製造販売                                       |

| 会 社 名                                    | 資 本 金      | 当社の議決権比率     | 主 要 な 事 業 内 容        |
|------------------------------------------|------------|--------------|----------------------|
| 平湖御牧貿易有限公司                               | 100千人民元    | 100<br>(100) | 当社グループ製品用部品の仕入販売     |
| 上海御牧貿易有限公司                               | 330百万円     | 100          | 当社グループ製品の販売          |
| MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA | 85,242千レアル | 100          | 当社グループ製品の販売          |
| PT. MIMAKI INDONESIA                     | 936億ルピア    | 100<br>(0.1) | 当社グループ製品の販売          |
| MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD                 | 2,000千豪ドル  | 100          | 当社グループ製品の販売          |
| MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.               | 1,875千星ドル  | 100          | 当社グループ製品の販売          |
| MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED             | 220百万ルピー   | 100          | 当社グループ製品の販売          |
| (株)ミマキプレジジョン                             | 10百万円      | 100          | 当社グループ製品用部品の製造、加工    |
| (株)グラフィッククリエーション                         | 125百万円     | 100          | 当社グループ製品を用いたプリントサービス |

- (注) 1. 当社の議決権比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
2. (株)ウィズテックは平成27年7月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により解散いたしました。  
3. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

#### (4) 対処すべき課題

##### ① 在庫管理の徹底と物流体制の改革

製品を自社で開発・生産し、全世界に向けて販売する当社グループの事業モデルが持続的に成長するためには、調達・生産・物流・販売におけるモノの流れを適時的確に把握する仕組みと、需要動向に追従して製品供給するための在庫管理の徹底が不可欠と考えております。そのため、「日本」「アジア・オセアニア」「欧州・中東・アフリカ」「北・中南米」の4極体制で販売と在庫の管理を細分化し、この情報を生産部門が共有するための情報システムの整備を推し進めてまいります。また、4極の需要動向に応じたタイムリーな製品供給が可能な物流体制の改革に取り組んでまいります。

##### ② 生産体制の強化

当社グループの現在の生産拠点は、長野県東御市の本社工場と中国浙江省の製造子会社の2ヶ所にあり、高機能な上位機種は国内、エントリーモデルは中国、で棲み分けて生産を行い品質とコストのバランスを取っております。今後も為替動向や販売状況を考慮しながら持続的に生産体制の見直しを行ってまいります。中期的にはインクの消費地生産に取り組むこ

とで、製品供給力の強化と関税等のコストダウンを進める方針であります。また、部材調達から製品出荷までの計画と進捗を一気通貫で管理する仕組みと情報システムを整備し、需要動向に追従できる生産体制を構築することにより、企業体質の強化を図ってまいります。

### ③ 研究・開発体制の強化

当社グループは、「新しさと違い」を提供するイノベーターを自負して製品開発を積極的に推進するため、製品の品質と信頼性の向上を重要課題と認識しております。また、新製品の開発計画は事業計画上の重要な構成要素であり、その進行状況は当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。また、製品の市場投入後に欠陥等の問題が発生した場合には、補修コスト等で利益計画に差異が発生するだけでなく、当社は顧客からの信頼を損なうことにつながります。そのため、製品開発プロセスを要所で区切って進行状況の期限管理を徹底する一方で、次の開発ステップに移行可能かどうかの審査を厳格化して、常に設計品質の向上に努めてまいります。また、製品を成り立たせる根幹となる要素技術の開発への取り組みを強化し、製品開発に先行して要素技術を蓄積することにより、製品の品質向上と開発期間の短縮につなげてまいります。

### ④ 地域密着型の販売・保守サービス体制の強化

国内におきましては、日本全国の営業拠点による新規ユーザーの開拓、製品の用途提案、製品導入後のアフターフォローや当社カスタマーエンジニアによる迅速かつ精度の高い保守サービスの提供など、地域密着型の販売・保守サービス体制を構築し、顧客満足度の向上に向けた取り組みの成果が現れつつあります。今後も同様の取り組みを深化させ、さらに競争力を高めてまいります。海外におきましても、国内と同様の取り組みを展開してまいります。各国の販売子会社のエンジニアが保守トレーニングを現地の販売代理店に対して行い、ミマキ独自のサービス体制の構築に向けて取り組んでおります。今後も地域密着型の販売・保守サービス体制の強化に継続して取り組み、「買いに来てもらうスタイル」からの脱却につなげてまいります。

### ⑤ 北米・インド市場における事業の再構築

当社グループが手掛ける業務用インクジェットプリンタ事業において、世界最大級の需要が見込める北米市場と、100%出資の販売子会社が昨年より稼動したインド市場において、事業の再構築に取り組んでまいります。

北米市場では、国内で地域密着型販売のノウハウのある人材を投入するとともに、当社製品に対しロイヤルティの高い販売代理店をパートナーとして販売チャネルの改革を推進してまいります。インドにおいては、特にTA市場向けのテキスタイル捺染用途のインクジェットプリンタの大きな需要があるなど有望な市場であり、専門的かつきめ細やかな販売・サービス体制の構築に取り組んでまいります。

#### ⑥ 内部統制・コンプライアンスの強化

内部統制及びコンプライアンスの強化は企業としての社会的責任と認識しております。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理などに対するセキュリティポリシーを確立するとともに、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指し、社内教育をしております。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行っております。

#### ⑦ 環境問題への対応

世界的に環境問題への関心が高まる中、環境に優しいインク等の製品開発、生産工程の整備により環境保全を意識した経営を行ってまいりました。今後も企業の社会的責任と認識し積極的に推し進めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社グループは、業務用インクジェットプリンタ、カッティングプロッタ等の製造販売を主たる業務としております。なお、エンドユーザーの属する市場別の分類は、次のとおりであります。

| 市 場 別       | 内 容 及 び 主 要 製 品                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| S G 市 場 向 け | 広告・看板等のサイングラフィックス市場向けの機種群であります。耐候性、耐水性に優れた当社独自の溶剤インクを採用したJV300シリーズ及びJV150シリーズや、高速プリントが可能なUV硬化インクを採用したUJV500-160、溶剤インクより環境に優しいほぼ無臭の水性インクであり、屋内用途をはじめとした広範な活用展開が可能なラテックスインクを搭載したJV400LXシリーズなどの広幅インクジェットプリンタのほか、光学センサーで位置決めマークを読み取ることで高精度な輪郭カットを実現するカッティングプロッタのCGシリーズや、プリントとカットの両機能を併せ持つCJV300シリーズ及びCJV150シリーズ等が主要製品であり、屋内・屋外における標識、表示、ディスプレイ、看板等の製作に用いられております。 |
| I P 市 場 向 け | 工業製品の製造現場等のインダストリアルプロダクツ市場向けの機種群であります。揮発性有機化合物（VOC）の排出が極めて少ないため環境に優しく、多種多様な素材にプリント可能なUV硬化インクを採用したインクジェットプリンタであるUJF-3042FX、UJF-3042HG、UJF-6042、UJF-7151plus、JFX500-2131、JFX200-2513や、SG市場向けと同様に光学センサーによる読み取り機能を搭載したフラットベッドカッティングプロッタであるCFシリーズ等が主要製品であり、一般消費者向けの商品やギフト、ノベルティ、オーダーグッズのほか、銘板、カード等、各種産業の製造現場で用いられております。                                           |

| 市 場 別       | 内 容 及 び 主 要 製 品                                                                                                                                                                                                                                                    |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| T A 市 場 向 け | 裁断・縫製加工前の生地（テキスタイル）や既製服（アパレル）等の市場向けの機種群であります。ポリエステル素材を鮮やかに染色する昇華染料インクを採用したTS34-1800A、TS500-1800、TS300P-1800や、綿や絹などの布地に直接プリントできるデジタル捺染インクジェットプリンタのTx500-1800B等が主要製品であります。ファッションウェアやスポーツウェア、ネクタイやスカーフなどの生地へのプリント等に用いられ、サンプル製作や多品種少量生産等クイックレスポンスを必要とするユーザーにお応えしております。 |
| 保 守 部 品     | 当社製品をお使いいただく上で必要なアフターメンテナンスに要する部品が該当いたします。                                                                                                                                                                                                                         |
| そ の 他       | 上記のいずれにも属さない特注機の製造・販売や受託開発等が該当いたします。                                                                                                                                                                                                                               |

## (6) 主要な営業所及び工場（平成28年3月31日現在）

### ① 当社の主要な営業所及び工場

|               |                                        |
|---------------|----------------------------------------|
| 本 社 ・ 牧 家 工 場 | 長野県東御市                                 |
| 加 沢 工 場       | 長野県東御市                                 |
| 東 京 支 社       | 東京都品川区                                 |
| 大 阪 支 店       | 大阪府吹田市                                 |
| 営 業 所         | 札幌、仙台、長野、さいたま、横浜、金沢、名古屋、京都、神戸、広島、四国、福岡 |

### ② 子会社

|                                          |                       |
|------------------------------------------|-----------------------|
| MIMAKI USA, INC.                         | アメリカ合衆国ジョージア州スワニー市    |
| MIMAKI EUROPE B. V.                      | オランダ王国ディーメン市          |
| Mimaki Deutschland GmbH                  | ドイツ連邦共和国バイエルン州ミュンヘン市  |
| 台湾御牧股份有限公司                               | 台湾台中縣潭子郷              |
| 御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司                         | 中華人民共和国浙江省平湖市         |
| 平湖御牧貿易有限公司                               | 中華人民共和国浙江省平湖市         |
| 上海御牧貿易有限公司                               | 中華人民共和国上海市            |
| MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA | ブラジル連邦共和国サンパウロ州サンパウロ市 |
| PT. MIMAKI INDONESIA                     | インドネシア共和国ジャカルタ市       |
| ㈱ミマキプレジジョン                               | 長野県東御市                |

|                                      |                       |
|--------------------------------------|-----------------------|
| (株)グラフィッククリエーション                     | 長野県上田市                |
| MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD             | オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州 |
| MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.           | シンガポール共和国             |
| MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED | インド共和国ハリヤナ州グルガオン市     |
| MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED         | インド共和国ニューデリー          |

- (注) 1. MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED は持分法適用非連結子会社であります。  
2. (株)ウィズテックは平成27年7月1日付で当社を存続会社とした吸収合併により解散いたしました。  
3. MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

## (7) 使用人の状況（平成28年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数       | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------------|-----------------------|
| 1,449 (144) 名 | 71名増 (29名減)           |

(注) 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減   | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|-------------|---------|-------------|
| 755 (112) 名 | 75名増 (31名減) | 38.6歳   | 8.5年        |

(注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は平均人員を（ ）に外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（平成28年3月31日現在）

| 借 入 先                     | 借 入 額    |
|---------------------------|----------|
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行         | 6,637百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 3,431    |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン         | 3,008    |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 2,665    |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 1,324    |
| 株 式 会 社 商 工 組 合 中 央 金 庫   | 781      |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社       | 100      |

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱東京UFJ銀行を主幹事とする計5行からの協調融資によるものであります。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成28年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 128,160,000株
- ② 発行済株式の総数 32,040,000株
- ③ 株主数 6,498名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                      | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------|------------|---------|
| 株 式 会 社 池 田 ホ ー ル デ ィ ン グ ス                | 4,427,200株 | 14.20%  |
| 有 限 会 社 田 中 企 画                            | 2,400,000  | 7.70    |
| 田 中 規 幸                                    | 2,022,000  | 6.48    |
| ミマキエンジニアリング従業員持株会                          | 1,625,600  | 5.21    |
| 東京中小企業投資育成株式会社                             | 1,524,000  | 4.89    |
| 日 本 ト ラ ス テ ィ ・ サ ー ビ ス<br>信 託 銀 行 株 式 会 社 | 1,231,200  | 3.95    |
| 株 式 会 社 八 十 二 銀 行                          | 840,000    | 2.69    |
| 池 田 明                                      | 827,000    | 2.65    |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社                         | 811,300    | 2.60    |
| エ プ ソ ン ア ヴ ェ シ ス 株 式 会 社                  | 720,000    | 2.31    |

- （注） 1. 当社は自己株式859,790株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。  
 2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年3月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                                     |
|----------|-------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長  | 池田 明  | 台湾御牧股份有限公司代表取締役社長、上海御牧貿易有限公司代表取締役社長、(株)グラフィッククリエーション代表取締役会長、(株)池田ホールディングス代表取締役会長 |
| 代表取締役社長  | 小林 久之 | 御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司代表取締役社長、平湖御牧貿易有限公司代表取締役社長                                        |
| 取締役副社長   | 佐金 榮  | MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長、Mimaki Deutschland GmbH代表取締役社長                        |
| 専務取締役    | 藤田 正秋 | MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長                                                         |
| 常務取締役    | 池田 和明 | 営業本部長、(株)池田ホールディングス代表取締役社長                                                       |
| 常務取締役    | 竹内 和行 | 技術本部長兼研究開発部長                                                                     |
| 取締役相談役   | 田中 規幸 | ミマキ電子部品(株)代表取締役会長、FLEXCEED(株)代表取締役、(株)新藤コーポレーション代表取締役                            |
| 取締役      | 田中 誠  | 税理士法人エクラコンサルティング代表社員                                                             |
| 常勤監査役    | 土屋 理義 |                                                                                  |
| 監査役      | 岩下 智和 | 岩下法律事務所所長                                                                        |
| 監査役      | 土屋 幸夫 |                                                                                  |

- (注) 1. 取締役田中誠氏は社外取締役であります。
2. 監査役岩下智和氏及び土屋幸夫氏は社外監査役であります。
3. 監査役土屋理義氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役田中誠氏及び監査役岩下智和氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 事業年度中における取締役の地位及び担当等の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 異動前                               | 異動後                                                                | 異動年月日      |
|-------|-----------------------------------|--------------------------------------------------------------------|------------|
| 佐金 榮  | 取締役副社長、MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長 | 取締役副社長、MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長 兼 Mimaki Deutschland GmbH代表取締役社長 | 平成27年4月1日  |
| 池田 和明 | 取締役営業本部長                          | 常務取締役営業本部長                                                         | 平成27年6月24日 |

| 氏 名     | 異動前             | 異動後               | 異動年月日      |
|---------|-----------------|-------------------|------------|
| 竹 内 和 行 | 取締役技術本部長兼研究開発部長 | 取締役技術本部長          | 平成27年4月1日  |
|         | 取締役技術本部長        | 常務取締役技術本部長        | 平成27年6月24日 |
|         | 常務取締役技術本部長      | 常務取締役技術本部長兼研究開発部長 | 平成27年11月1日 |

6. 平成28年4月1日付で取締役の地位及び担当を次のとおり変更しております。

| 氏 名     | 異動前                                                                | 異動後                                                                | 異動年月日     |
|---------|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|-----------|
| 小 林 久 之 | 代表取締役社長                                                            | 取締役                                                                | 平成28年4月1日 |
| 佐 金 榮   | 取締役副社長、MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長兼 Mimaki Deutschland GmbH 代表取締役社長 | 取締役副社長、MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長兼 Mimaki Deutschland GmbH 代表取締役会長 | 平成28年4月1日 |
| 藤 田 正 秋 | 専務取締役、MIMAKI USA, INC. 代表取締役社長                                     | 取締役                                                                | 平成28年4月1日 |
| 池 田 和 明 | 常務取締役営業本部長                                                         | 代表取締役社長兼営業本部長                                                      | 平成28年4月1日 |

## ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

| 氏 名   | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況 |
|-------|------------|------|---------------------|
| 小 林 修 | 平成27年6月24日 | 任期満了 | 取締役管理本部長            |

## ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任を限定額は、法令が規定する額としております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分        | 員 数       | 報酬等の総額        |
|------------|-----------|---------------|
| 取（うち社外取締役） | 9名<br>(1) | 213百万円<br>(8) |
| 監（うち社外監査役） | 3<br>(2)  | 30<br>(11)    |
| 合 計        | 12        | 243           |

（注）1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給分とは含まれておりません。  
 なお、当社の取締役2名が子会社の常勤役員を兼任することにより、上記以外に当該

子会社より75百万円の報酬が支払われております。

2. 取締役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人部分は除く。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成20年6月26日開催の第33期定時株主総会において年額70百万円以内と決議いただいております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役田中誠氏は、税理士法人エクラコンサルティング代表社員であります。当社は税理士法人エクラコンサルティングとの間に特別な関係はありません。

監査役岩下智和氏は、岩下法律事務所所長であります。当社は岩下法律事務所との間に特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

取締役田中誠氏は、主に税理士としての立場から意見を述べるなど、取締役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会19回開催中18回出席）

監査役岩下智和氏は、主に弁護士としての立場から意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会19回開催中19回出席、監査役会14回開催中14回出席）

監査役土屋幸夫氏は、主に東京中小企業投資育成株式会社でのキャリアを活かした意見を述べるなど、取締役会及び監査役会において意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。（取締役会19回開催中19回出席、監査役会14回開催中14回出席）

(4) 会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| ・当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 39百万円 |
| ・当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 39百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬の額について同意の判断をいたしました。

3. 当社の重要な子会社のうち、MIMAKI EUROPE B.V.、台湾御牧股份有限公司、御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司、平湖御牧貿易有限公司、上海御牧貿易有限公司、PT. MIMAKI INDONESIA、MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD. は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である内部管理体制の整備に関する助言指導業務について対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は、以下のとおりであります。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、取締役一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。

ロ. 取締役会は、法令・定款及び「取締役会規程」に基づき、経営に関する重要事項を決定しております。

ハ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室の監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合には、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。

ニ. 取締役が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役会議事録、稟議書など取締役の職務執行に係る情報を各種法令及び「取締役会規程」、「稟議規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。
- ロ. 情報の管理については、「情報セキュリティ管理規程」、「個人情報保護管理規程」に従い、適切に保管及び管理される体制を整備しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 「取締役会規程」、「組織・職務分掌及び権限規程」及び「稟議規程」に従い、業務の遂行は、所定の決裁、承認を得た後に行う体制を整備しております。
- ロ. 管理本部長は、取締役会が決定した基本方針に基づき、内部統制を整備及び運用する役割と責任を有しております。
- ハ. 監査室の監査により法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、内容及び損失の程度等について、直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告される体制を構築しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 定例取締役会を原則月 1 回開催し、重要事項及び業務執行を決定し、各取締役の業務執行状況の監査等を行うとともに、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を 1 年と定めております。
- ロ. 取締役の職務執行は、「取締役会規程」及び「組織・職務分掌及び権限規程」に取締役会付議事項と定められている事項については、全て取締役会に付議することを遵守し、多面的な審議を経て意思決定を行う体制を取っております。
- ハ. 取締役の日常の職務執行については、「組織・職務分掌及び権限規程」、「稟議規程」等の意思決定ルールに基づき権限を明確化し、効率的な達成方法を定めております。また、取締役会が定期的に進捗状況をレビューし、改善を促すことにより、業務の効率的運営を図っております。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社は、「コンプライアンス規程」を制定・施行し、使用人一人ひとりがコンプライアンスの重要性を認識し、取引先・株主・従業員等のステークホルダーの要望に応えるため、法令等を遵守するよう徹底を図っております。
- ロ. 代表取締役社長の直轄部署として監査室を設置し、内部監査を実施しております。監査室監査により法令・定款及び社内規程に違反する事項が発見された場合、監査室は直ちに代表取締役会長及び代表取締役社長に報告しております。
- ハ. 使用人が法令・定款及び社内規程に違反する行為を発見した場合には、コンプライアンス推進者に通報できる社内体制を整備しております。

⑥ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 「関係会社管理規程」において、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報について、当社への定期的な報告を義務付けております。また、「関係会社管理規程」に定めている子会社取り纏め部署の経営企画室及び各子会社窓口の各担当部は、子会社の損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、当社の取締役会、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

ロ. 当社はグループ中期経営計画を策定し、当該中期計画を具体化するため、毎事業年度ごとの重点経営目標及び予算配分を定めております。

ハ. 当社が設置・運営する「コンプライアンス相談の窓口」は、当社及び子会社の役員及び従業員等が利用できる体制を確保しております。

ニ. 監査室は、子会社に対する内部監査を行い、法令・定款違反、その他損失の危険にある業務執行が発見された場合には、損失の危険の内容、損失の程度及び当社に及ぼす影響等について、代表取締役会長及び代表取締役社長に報告する体制を確保しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

イ. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には当該使用人を置くこととし、その人事については取締役と監査役で意見交換の上決定するものとしております。

ロ. 当該使用人の独立性と当該使用人への指示の実効性の確保に十分留意し、当該使用人の人事異動、人事評価、懲戒等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとしております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。

ロ. 取締役及び使用人は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告いたします。

ハ. 取締役及び使用人は、経営層において法令・定款違反、その他損失の危険のある業務執行が発見された場合には、「コンプライアンス規程」により監査役会に報告できる体制を構築しております。

- ⑨ 子会社の取締役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制
- イ. 子会社の業務または財務の状況に重大な影響を与える可能性のある事態が発生した場合、当該子会社の取締役及び使用人は速やかに当社取締役、経営企画室長及び各子会社窓口の各担当部に報告いたします。報告を受けた事項のうち当社監査役の職務の執行に必要な範囲のものは、速やかに報告いたします。
- ロ. 監査室は、子会社の内部監査の実施状況、「コンプライアンス相談の窓口」による子会社に関する通報のうち重要なものは当社監査役に報告いたします。なお、当社監査役から求められた場合、子会社の取締役及び使用人は速やかに適切な報告を行います。
- ⑩ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 「コンプライアンス相談の窓口」への通報と同様、当社監査役に対しその職務執行に資する通報がなされた場合、通報者が不利益を被ることがない旨明文化し、グループ全役職員に周知徹底いたします。
- ⑪ 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役（会）の職務執行について生じる費用または債務の処理については、通常の監査費用は、予算化するとともに、監査役（会）職務の執行にあたり必要と認めるときは、外部専門家等を起用することができるとしております。
- ⑫ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるため、監査役と平素より重要課題等について意見交換を行うなど、意思疎通を図っております。
- ロ. 監査室は、内部監査結果の報告や定例的な会合により、随時監査役との連携を図っております。
- ⑬ 反社会的勢力の排除に向けた体制
- 当社は、「反社会的勢力対応マニュアル」を定め、暴力団等いわゆる反社会的勢力に対しては毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断しております。また、新規取引の際には、相手方が反社会的勢力に該当しないか調査の上、取引を開始しております。

⑭ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努めております。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保しております。

(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における上記体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行について当事業年度において、取締役会を19回開催しており、取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合するよう監督を行いました。
- ② 当社は、取締役会だけではなく、原則月1回開催される当社の経営会議にて、当社グループの事業を取り巻くさまざまなリスクに対して管理可能となるようにしております。
- ③ 当社は、問題の早期発見・未然防止を図るため、内部通報窓口を複数設置し、通報者保護を「コンプライアンス規程」に明記するなど、適切に運用しております。
- ④ 監査役の職務の執行について当事業年度において、監査役会を14回開催しており、経営の適法性、適正性、コンプライアンスに関して幅広く意見交換、審議、検証し、適宜経営に対して助言や提言を行いました。

# 連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 35,680,596 | 流 動 負 債                 | 21,126,656 |
| 現 金 及 び 預 金       | 11,034,884 | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 6,867,713  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 7,888,065  | 短 期 借 入 金               | 6,469,851  |
| 商 品 及 び 製 品       | 10,895,330 | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,757,416  |
| 仕 掛 品             | 266,208    | リ ー ス 債 務               | 100,131    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,306,227  | 未 払 金                   | 1,162,253  |
| 繰 延 税 金 資 産       | 833,948    | 未 払 法 人 税 等             | 106,116    |
| そ の 他             | 1,578,485  | 賞 与 引 当 金               | 700,491    |
| 貸 倒 引 当 金         | △122,553   | 役 員 賞 与 引 当 金           | 43,678     |
| 固 定 資 産           | 10,452,284 | 製 品 保 証 引 当 金           | 414,740    |
| 有 形 固 定 資 産       | 8,972,570  | そ の 他                   | 2,504,262  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 3,982,856  | 固 定 負 債                 | 9,363,689  |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 247,678    | 長 期 借 入 金               | 8,721,797  |
| 工 具 、 器 具 及 び 備 品 | 1,529,059  | リ ー ス 債 務               | 136,177    |
| 土 地               | 2,876,214  | 繰 延 税 金 負 債             | 6,628      |
| リ ー ス 資 産         | 281,191    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 311,532    |
| 建 設 仮 勘 定         | 55,570     | 資 産 除 去 債 務             | 52,685     |
| 無 形 固 定 資 産       | 392,891    | そ の 他                   | 134,868    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,086,822  | 負 債 合 計                 | 30,490,345 |
| 投 資 有 価 証 券       | 110,276    | 純 資 産 の 部               |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 246,337    | 株 主 資 本                 | 16,228,475 |
| そ の 他             | 851,906    | 資 本 金                   | 4,357,456  |
| 貸 倒 引 当 金         | △121,697   | 資 本 剰 余 金               | 4,269,686  |
| 資 産 合 計           | 46,132,881 | 利 益 剰 余 金               | 7,803,163  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △201,831   |
|                   |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | △585,939   |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △981       |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | △605,640   |
|                   |            | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 20,683     |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 15,642,535 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 46,132,881 |

# 連結損益計算書

(平成27年4月1日から  
平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |            |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 47,840,383 |
| 売上原価            |         | 25,234,731 |
| 売上総利益           |         | 22,605,651 |
| 販売費及び一般管理費      |         | 19,411,081 |
| 営業利益            |         | 3,194,570  |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 42,442  |            |
| 受取配当金           | 804     |            |
| 受取保険金           | 13,090  |            |
| 保険返戻金           | 22,002  |            |
| その他の            | 47,795  | 126,135    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 118,697 |            |
| 売上割引            | 108,465 |            |
| 為替差損            | 200,290 |            |
| 持分法による投資損失      | 98,141  |            |
| その他の            | 38,123  | 563,718    |
| 経常利益            |         | 2,756,986  |
| 特別利益            |         |            |
| 固定資産売却益         | 16,476  |            |
| 新株予約権戻入益        | 212     | 16,689     |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産売却損         | 2,729   | 2,729      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 2,770,946  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 559,208 |            |
| 法人税等調整額         | 580,403 | 1,139,611  |
| 当期純利益           |         | 1,631,335  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 1,631,335  |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                          | 株 主 資 本   |           |           |          |            |
|--------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|------------|
|                          | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高              | 4,357,456 | 4,266,585 | 6,524,218 | △124,759 | 15,023,500 |
| 当連結会計年度変動額               |           |           |           |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |           |           | △352,389  |          | △352,389   |
| 親会社株主に帰属する当期純 利 益        |           |           | 1,631,335 |          | 1,631,335  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |           |           |           | △88,107  | △88,107    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使          |           | 3,100     |           | 11,036   | 14,137     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |           |           |           |          | －          |
| 当連結会計年度変動額合計             | －         | 3,100     | 1,278,945 | △77,071  | 1,204,974  |
| 当連結会計年度末残高               | 4,357,456 | 4,269,686 | 7,803,163 | △201,831 | 16,228,475 |

|                          | その他の包括利益累計額  |          |              |               | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 計 合  |
|--------------------------|--------------|----------|--------------|---------------|-----------|------------|
|                          | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 |           |            |
| 当連結会計年度期首残高              | 12,665       | 102,192  | 51,139       | 165,997       | 3,724     | 15,193,221 |
| 当連結会計年度変動額               |              |          |              |               |           |            |
| 剰 余 金 の 配 当              |              |          |              |               |           | △352,389   |
| 親会社株主に帰属する当期純 利 益        |              |          |              |               |           | 1,631,335  |
| 自 己 株 式 の 取 得            |              |          |              |               |           | △88,107    |
| 新 株 予 約 権 の 行 使          |              |          |              |               |           | 14,137     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | △13,647      | △707,833 | △30,456      | △751,936      | △3,724    | △755,660   |
| 当連結会計年度変動額合計             | △13,647      | △707,833 | △30,456      | △751,936      | △3,724    | 449,314    |
| 当連結会計年度末残高               | △981         | △605,640 | 20,683       | △585,939      | －         | 15,642,535 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 14社
- ・ 連結子会社の名称 MIMAKI USA, INC.  
MIMAKI EUROPE B. V.  
台湾御牧股份有限公司  
(株)ミマキプレジジョン  
(株)グラフィッククリエーション  
御牧噴墨打印科技（浙江）有限公司  
Mimaki Deutschland GmbH  
上海御牧貿易有限公司  
MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA  
平湖御牧貿易有限公司  
PT. MIMAKI INDONESIA  
MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD  
MIMAKI SINGAPORE PTE. LTD.  
MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITED

上記のうち、MIMAKI INDIA PRIVATE LIMITEDは当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。なお、(株)ウィズテックは平成27年7月1日で当社を存続会社として吸収合併したため、連結の範囲から除いております。

##### ② 非連結子会社

- ・ 非連結子会社の数 2社
- ・ 主要な非連結子会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法適用会社

- ・ 持分法適用会社の数 1社
- ・ 持分法適用会社の名称 MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社

- ・ 非連結子会社の数 1社
- ・ 非連結子会社の名称 Graphic Creation Company Hong Kong Limited

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、Mimaki Deutschland GmbH、上海御牧貿易有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA、平湖御牧貿易有限公司及びPT. MIMAKI INDONESIAの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たって、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

なお、それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ デリバティブ

時価法を採用しております。

ハ たな卸資産

・ 製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法を採用しております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 15～31年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ニ 製品保証引当金

製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。

### ④ 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

### ⑤ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

#### ロ ヘッジ手段とヘッジ対象

##### ａ．ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引

##### ｂ．ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

#### ハ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

## ニ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

### ⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「保険返戻金」（前連結会計年度3,869千円）は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

## 4. 連結貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 3,017,782千円 |
| 土地      | 715,779千円   |
| 計       | 3,733,562千円 |

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金54,380千円、長期借入金2,785,620千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,659,124千円

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 16,020,000株   | 16,020,000株  | 一株           | 32,040,000株  |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 372,895株      | 552,895株     | 66,000株      | 859,790株     |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の増加16,020,000株は、平成27年4月1日付で1株を2株に分割したことによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、372,895株は平成27年4月1日付けで1株を2株に分割したことによる増加であり、180,000株は取締役会決議による自己株式の取得による増加であります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少66,000株は、新株予約権の行使による減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

イ 平成27年6月24日開催の第40期定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 195,588千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 12.5円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月25日

ロ 平成27年10月13日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 156,801千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5.0円
- ・基準日 平成27年9月30日
- ・効力発生日 平成27年12月4日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成28年6月21日開催の第41期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 155,901千円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 5.0円
- ・基準日 平成28年3月31日
- ・効力発生日 平成28年6月22日

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

当社グループは、債権管理に関する諸規程に従い、営業債権について、各営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。海外で事業を行うに当たり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約等を利用してヘッジしております。また、借入金に係る支払金利及び元本の変動リスクを抑制するために、金利通貨スワップを利用しております。デリバティブ取引の実行及び管理は、「デリバティブ取引管理規程」に従い、取引権限の限度及び取引限度額の範囲内で行っております。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（(注)2. 参照）

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 現金及び預金    | 11,034,884         | 11,034,884 | —          |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 7,888,065          | 7,888,065  | —          |
| (3) 投資有価証券    | 37,322             | 37,322     | —          |
| 資産計           | 18,960,271         | 18,960,271 | —          |
| (4) 支払手形及び買掛金 | 6,867,713          | 6,867,713  | —          |
| (5) 短期借入金     | 6,469,851          | 6,469,851  | —          |
| (6) 未払金       | 1,162,253          | 1,162,253  | —          |
| (7) 未払法人税等    | 106,116            | 106,116    | —          |
| (8) 長期借入金     | 11,479,213         | 11,496,067 | 16,854     |
| 負債計           | 26,085,147         | 26,102,001 | 16,854     |
| デリバティブ取引(*)   | 41,698             | 41,698     | —          |

(\*)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利外貨建長期借入金は金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）の対象とされており、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。なお、金利通貨スワップの一体処理（振当処理、特例処理）によるものは、ヘッジ対象とされている変動金利外貨建長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記 負債(8)参照）

2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額72,954千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

**7. 1株当たり情報に関する注記**

|                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 501.68円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 52.06円  |

**8. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部     |            | 負 債 の 部       |            |
|-------------|------------|---------------|------------|
| 科 目         | 金 額        | 科 目           | 金 額        |
| 流 動 資 産     | 28,666,680 | 流 動 負 債       | 20,564,127 |
| 現金及び預金      | 6,919,129  | 支払手形          | 4,466,372  |
| 受取手形        | 476,591    | 買掛金           | 2,519,976  |
| 売掛金         | 9,795,944  | 短期借入金         | 6,469,851  |
| 商品及び製品      | 6,956,522  | 関係会社短期借入金     | 637,850    |
| 仕掛品         | 130,491    | 1年内返済予定の長期借入金 | 2,757,416  |
| 原材料及び貯蔵品    | 2,645,426  | リース債務         | 5,379      |
| 前払費用        | 37,197     | 未払金           | 728,216    |
| 未収還付法人税     | 163,934    | 未払費用          | 228,573    |
| 繰延税金資産      | 342,595    | 前受金           | 1,648,403  |
| その他         | 1,295,373  | 預り金           | 30,253     |
| 貸倒引当金       | △96,525    | 賞与引当金         | 625,223    |
| 固 定 資 産     | 16,003,978 | 役員賞与引当金       | 43,678     |
| 有 形 固 定 資 産 | 7,662,398  | 製品保証引当金       | 322,629    |
| 建築物         | 3,707,879  | その他           | 80,303     |
| 構築物         | 46,391     | 固 定 負 債       | 9,238,728  |
| 機械及び装置      | 37,944     | 長期借入金         | 8,721,797  |
| 車両運搬具       | 596        | リース債務         | 10,529     |
| 工具、器具及び備品   | 924,293    | 退職給付引当金       | 334,717    |
| 土地          | 2,876,214  | 資産除去債務        | 36,816     |
| リース資産       | 14,847     | その他           | 134,868    |
| 建設仮勘定       | 54,230     | 負 債 合 計       | 29,802,856 |
| 無 形 固 定 資 産 | 273,362    | 純 資 産 の 部     |            |
| 特許権         | 57,717     | 株 主 資 本       | 14,868,784 |
| ソフトウェア      | 121,717    | 資 本 金         | 4,357,456  |
| その他         | 93,928     | 資 本 剰 余 金     | 4,269,686  |
| 投資その他の資産    | 8,068,218  | 資 本 準 備 金     | 4,245,456  |
| 投資有価証券      | 105,876    | その他資本剰余金      | 24,230     |
| 関係会社株式      | 1,906,978  | 利 益 剰 余 金     | 6,443,472  |
| 出資金         | 230        | 利 益 準 備 金     | 18,035     |
| 関係会社出資金     | 4,844,493  | その他利益剰余金      | 6,425,437  |
| 関係会社長期貸付金   | 304,590    | 別 途 積 立 金     | 5,200,000  |
| 破産更生債権等     | 997,731    | 繰越利益剰余金       | 1,225,437  |
| 長期前払費用      | 9,205      | 自 己 株 式       | △201,831   |
| 繰延税金資産      | 206,342    | 評価・換算差額等      | △981       |
| その他         | 390,747    | その他有価証券評価差額金  | △981       |
| 貸倒引当金       | △697,977   | 純 資 産 合 計     | 14,867,802 |
| 資 産 合 計     | 44,670,659 | 負 債 純 資 産 合 計 | 44,670,659 |

# 損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から)  
(平成28年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額     |            |
|-------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                   |         | 37,981,163 |
| 売 上 原 価                 |         | 24,520,849 |
| 売 上 総 利 益               |         | 13,460,313 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 11,664,839 |
| 営 業 利 益                 |         | 1,795,474  |
| 営 業 外 収 益               |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金       | 59,008  |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 34,186  |            |
| 受 取 保 険 金               | 3,698   |            |
| そ の 他                   | 11,004  | 107,897    |
| 営 業 外 費 用               |         |            |
| 支 払 利 息                 | 117,846 |            |
| 賃 貸 資 産 減 価 償 却 費       | 9,504   |            |
| 為 替 差 損                 | 140,957 |            |
| そ の 他                   | 8,615   | 276,923    |
| 経 常 利 益                 |         | 1,626,448  |
| 特 別 利 益                 |         |            |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 2,024   |            |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 212     |            |
| 抱 合 せ 株 式 消 滅 差 益       | 135,627 | 137,864    |
| 特 別 損 失                 |         |            |
| 関 係 会 社 出 資 金 評 価 損     | 168,688 | 168,688    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 1,595,624  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 318,865 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 175,050 | 493,915    |
| 当 期 純 利 益               |         | 1,101,708  |

# 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)  
(平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |          |           |           |                   |            |           |           |
|-------------------------|-----------|-----------|----------|-----------|-----------|-------------------|------------|-----------|-----------|
|                         | 資本金       | 資 本 剰 余 金 |          |           | 利 益 剰 余 金 |                   |            |           | 自己株式      |
|                         |           | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>別途積立金 | 繰越利益剰余金    | 利益剰余金合計   |           |
| 当 期 首 残 高               | 4,357,456 | 4,245,456 | 21,129   | 4,266,585 | 18,035    | 3,700,000         | 1,976,119  | 5,694,154 | △124,759  |
| 当 期 変 動 額               |           |           |          |           |           |                   |            |           |           |
| 別途積立金の積立                |           |           |          |           |           | 1,500,000         | △1,500,000 | —         | —         |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |          |           |           |                   | △352,389   | △352,389  | △352,389  |
| 当 期 純 利 益               |           |           |          |           |           |                   | 1,101,708  | 1,101,708 | 1,101,708 |
| 自己株式の取得                 |           |           |          |           |           |                   |            |           | △88,107   |
| 新株予約権の行使                |           |           | 3,100    | 3,100     |           |                   |            |           | 11,036    |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) |           |           |          |           |           |                   |            |           |           |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | 3,100    | 3,100     | —         | 1,500,000         | △750,681   | 749,318   | △77,071   |
| 当 期 末 残 高               | 4,357,456 | 4,245,456 | 24,230   | 4,269,686 | 18,035    | 5,200,000         | 1,225,437  | 6,443,472 | △201,831  |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 新株予約権  | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|----------------|--------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |        |            |
| 当 期 首 残 高               | 12,665           | 12,665         | 3,724  | 14,209,826 |
| 当 期 変 動 額               |                  |                |        | —          |
| 別途積立金の積立                |                  |                |        | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |                  |                |        | △352,389   |
| 当 期 純 利 益               |                  |                |        | 1,101,708  |
| 自己株式の取得                 |                  |                |        | △88,107    |
| 新株予約権の行使                |                  |                |        | 14,137     |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額(純額) | △13,647          | △13,647        | △3,724 | △17,371    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △13,647          | △13,647        | △3,724 | 657,976    |
| 当 期 末 残 高               | △981             | △981           | —      | 14,867,802 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

##### ② その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

・製品、仕掛品、原材料

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### (4) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 15～31年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～6年   |

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込有効期間（3年以内）における販売見込数量を基準とした償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却しております。

また、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっております。

##### ③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### (5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

#### (6) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

- ③ 役員賞与引当金 役員賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
- ④ 製品保証引当金 製品販売後に発生する補修費用に備えるため、無償補修費用の個別見積額及び過去の実績に基づく負担見積額の合計額を計上しております。
- ⑤ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。  
 なお、過去勤務費用については、発生時に一括費用処理しております。  
 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

## (7) 重要なヘッジ会計の方法

### ① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、一体処理（振当処理、特例処理）の要件を満たしている金利通貨スワップについては、一体処理（振当処理、特例処理）を採用しております。

### ② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段・・・為替予約

ヘッジ対象・・・外貨建売上債権及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段・・・金利通貨スワップ

ヘッジ対象・・・外貨建借入金

### ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

### ④ ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計との間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価方法としております。ただし、一体処理（振当処理、特殊処理）によっている金利通貨スワップについては有効性の評価を省略しております。

## (8) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ① 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

### ② 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

## 3. 貸借対照表等に関する注記

### (1) 担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 3,017,782千円 |
| 土地 | 715,779千円   |
| 計  | 3,733,562千円 |

上記の物件は、1年内返済予定の長期借入金54,380千円、長期借入金2,785,620千円の担保に供しております。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

7,072,029千円

### (3) 以下の関係会社の債務保証を行っております。

|                          |       |          |
|--------------------------|-------|----------|
| 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司         | リース債務 | 35,269千円 |
| PT. MIMAKI INDONESIA     | 為替予約  | 45,076千円 |
| MIMAKI AUSTRALIA PTY LTD | 為替予約  | 56,345千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務(区分表示したものは除く)は次のとおりであります。

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 7,897,058千円 |
| 長期金銭債権 | 1,024,999千円 |
| 短期金銭債務 | 621,150千円   |

### (5) 取締役及び監査役に対する金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 長期金銭債務 | 134,837千円 |
|--------|-----------|

## 4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

|                |              |
|----------------|--------------|
| (1) 売上高        | 24,383,923千円 |
| (2) 仕入高        | 1,502,057千円  |
| (3) その他の営業取引高  | 5,314,380千円  |
| (4) 営業取引以外の取引高 | 88,162千円     |

## 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 372,895株    | 552,895株   | 66,000株    | 859,790株   |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、372,895株は平成27年4月1日付けで1株を2株に分割したことによる増加であり、180,000株は取締役会決議事による自己株式の取得による増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少66,000株は、新株予約権の行使による減少であります。

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

|         |           |
|---------|-----------|
| 賞与引当金   | 190,192千円 |
| 製品保証引当金 | 98,143千円  |
| 貸倒引当金   | 29,362千円  |
| その他     | 31,568千円  |

評価性引当額 △304千円

繰延税金資産（流動）合計 348,964千円

繰延税金負債（流動）

未収事業税 6,368千円

繰延税金資産（流動）の純額 342,595千円

繰延税金資産（固定）

関係会社株式評価損及び関係会社出資金評価損 444,505千円

退職給付引当金 101,084千円

ソフトウェア 85,336千円

貸倒引当金 210,719千円

その他 84,579千円

小計 926,225千円

評価性引当額 △719,882千円

繰延税金資産（固定）合計 206,342千円

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

| 種 類 | 会社等の名称                                   | 議決権等の所有割合(%)      | 関係内容   |         | 取引の内容                                   | 取引金額<br>(千円)                   | 科目                                                          | 期末残高<br>(千円)                                     |
|-----|------------------------------------------|-------------------|--------|---------|-----------------------------------------|--------------------------------|-------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
|     |                                          |                   | 役員の兼任等 | 事業上の関係  |                                         |                                |                                                             |                                                  |
| 子会社 | MIMAKI EUROPE B. V.                      | 直接 100            | 2名     | 当社製品の販売 | 当社製品の販売(注1)<br>資金の借入(注4)<br>利息の支払(注4)   | 12,116,907<br>—<br>5,890       | 売掛金<br>関係会社短期借入金<br>未払費用                                    | 3,677,559<br>637,850<br>382                      |
| 子会社 | MIMAKI USA, INC.                         | 直接 100            | 2名     | 当社製品の販売 | 当社製品の販売(注1)<br>資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)   | 5,850,804<br>730,980<br>2,181  | 売掛金<br>—<br>—                                               | 1,968,992<br>—<br>—                              |
| 子会社 | 御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司                         | 直接 100            | 2名     | 当社製品の製造 | 資金の貸付(注3)<br>利息の受取(注3)<br>当社製品の生産委託(注2) | 409,863<br>17,197<br>4,729,635 | 流動資産「その他」<br>関係会社長期貸付金<br>流動資産「その他」<br>投資その他の資産「その他」<br>買掛金 | 387,642<br>304,590<br>1,649<br>27,354<br>436,706 |
| 子会社 | 上海御牧貿易有限公司                               | 直接 100            | 2名     | 当社製品の販売 | 当社製品の販売(注1)                             | 2,441,071                      | 売掛金                                                         | 820,807                                          |
| 子会社 | MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA | 直接 100            | —      | 当社製品の販売 | 増資の引受(注6)<br>利息の受取(注3)                  | 540,111<br>22,197              | —<br>—                                                      | —<br>—                                           |
| 子会社 | PT. MIMAKI INDONESIA                     | 直接 99.9<br>間接 0.1 | —      | 当社製品の販売 | 利息の受取(注3)                               | 16,278                         | —<br>—                                                      | —<br>—                                           |
| 子会社 | MIMAKI KANPHOR INDIA PRIVATE LIMITED     | 直接 51             | 1名     | 当社製品の販売 | —                                       | —                              | 破産更生債権等<br>貸倒引当金                                            | 908,636<br>642,203                               |
| 子会社 | 株式会社マキプレジョン                              | 直接 100            | 1名     | 当社製品の製造 | 設備の賃貸(注5)                               | 19,080                         | —                                                           | —                                                |

### 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 当社製品の販売については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
2. 当社製品の生産委託については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
3. MIMAKI USA, INC.、御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司、MIMAKI BRASIL COMERCIO E IMPORTACAO LTDA及びPT. MIMAKI INDONESIAに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。
4. MIMAKI EUROPE B. V.からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しており、返済期間は1年以内としております。なお、担保は差し入れて

- おりません。
5. 設備の賃貸については、市場価格、総原価を勘案して当社希望価格を提示し、交渉のうえ決定しております。
6. 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 476.83円 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 35.16円  |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 ミマキエンジニアリング  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 白 井 正 ㊞   |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞ |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミマキエンジニアリング及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年5月17日

株式会社 ミマキエンジニアリング  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員  
指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 白 井 正 ㊞

公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミマキエンジニアリングの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年 5 月20日

株式会社ミマキエンジニアリング監査役会

|       |     |       |
|-------|-----|-------|
| 常勤監査役 | 土 屋 | 理 義 ㊞ |
| 社外監査役 | 岩 下 | 智 和 ㊞ |
| 社外監査役 | 土 屋 | 幸 夫 ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、当期の業績、今後の事業展開並びに安定配当の維持等を総合的に勘案いたしまして、以下のとおり第41期の期末配当及びその他の剰余金の処分をいたしたいと存じます。

#### 1. 期末配当に関する事項

第41期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき5円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は、155,901,050円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成28年6月22日といたしたいと存じます。

#### 2. その他の剰余金の処分に関する事項

- ① 減少する剰余金の項目とその額  
繰越利益剰余金 700,000,000円
- ② 増加する剰余金の項目とその額  
別途積立金 700,000,000円

## 第2号議案 取締役9名選任の件

本定時株主総会の終結の時をもって、取締役 池田 明、小林久之、佐金 榮、藤田正秋、池田和明、竹内和行、田中规幸、田中 誠の8氏(取締役全員)は任期満了となります。つきましては、経営体制の強化のため1名増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                          | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                           | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 1          | い け      だ      あ き ら<br>池      田      明<br>(昭和22年10月7日)               | 昭和46年4月 長野沖電気㈱ 入社<br>昭和56年6月 当社入社 取締役技術部長<br>昭和63年6月 常務取締役<br>平成3年6月 専務取締役<br>平成8年6月 代表取締役副社長<br>平成9年6月 代表取締役社長<br>平成22年12月 代表取締役会長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱グラフィッククリエーション 代表取締役<br>役会長<br>台湾御牧股份有限公司 代表取締役社長<br>上海御牧貿易有限公司 代表取締役社長<br>㈱池田ホールディングス 代表取締役会長 | 827,000株               |
| 2          | い け      だ      か ず      あ き<br>池      田      和      明<br>(昭和51年11月4日) | 平成16年4月 ㈱グラフィッククリエーショ<br>ン 入社<br>平成18年4月 当社入社<br>平成23年12月 技術本部グローバル販売推進<br>部長<br>平成25年4月 営業本部副本部長兼グローバ<br>ルマーケティング部長<br>平成25年6月 取締役営業本部長兼グローバ<br>ルマーケティング部長<br>平成27年6月 常務取締役営業本部長<br>平成28年4月 代表取締役社長兼営業本部長<br>(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>㈱池田ホールディングス 代表取締役社長  | 28,800株                |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                         | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|---------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | さ がね さかえ<br>佐 金 榮<br>(昭和23年12月10日)    | 昭和44年4月 沖電気工業(株) 入社<br>平成17年3月 当社入社 営業本部長付<br>平成19年6月 取締役<br>平成20年6月 常務取締役<br>平成24年6月 取締役副社長 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>MIMAKI EUROPE B.V. 代表取締役会長<br>Mimaki Deutschland GmbH 代表取締役会<br>長                                                                                                                                        | 26,000株                |
| 4          | たけ うち かず ゆき<br>竹 内 和 行<br>(昭和40年3月5日) | 昭和60年4月 日本ビクター(株)(現 JVCケン<br>ウッド(株)) 入社<br>平成2年5月 当社入社<br>平成16年4月 技術本部IP開発部長<br>平成25年4月 技術本部副本部長<br>平成26年4月 技術本部長兼研究開発部長兼<br>技術管理部長<br>平成26年6月 取締役技術本部長兼研究開発<br>部長兼技術管理部長<br>平成27年6月 常務取締役技術本部長<br>平成27年11月 常務取締役技術本部長兼研究<br>開発部長<br>平成28年5月 常務取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>御牧噴墨打印科技(浙江)有限公司 代表<br>取締役社長<br>平湖御牧貿易有限公司 代表取締役社長 | 80,000株                |
| 5<br>※     | み やけ ひろし<br>三 宅 洋<br>(昭和31年5月29日)     | 昭和55年4月 ソニー(株) 入社<br>平成25年5月 当社入社<br>平成25年10月 経営企画室長<br>平成27年6月 管理本部長 (現任)                                                                                                                                                                                                                                                  | 一 株                    |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                          | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6<br>※     | は ば やす ひろ<br>羽 場 康 博<br>(昭和46年7月23日)   | 平成8年4月 ㈱キャム 入社<br>平成9年9月 当社入社<br>平成20年4月 国内営業部大阪支店長<br>平成21年10月 国内営業部長<br>平成24年12月 営業本部JP事業部長<br>平成27年10月 営業本部副本部長兼JP事業部<br>長<br>平成28年4月 MIMAKI USA, INC. 代表取締役<br>社長 (現任)                       | － 株                    |
| 7          | た なか のり ゆき<br>田 中 規 幸<br>(昭和23年11月27日) | 昭和50年10月 (有)ミマキエンジニアリング<br>(現当社) 代表取締役社長<br>平成9年6月 代表取締役会長<br>平成16年6月 取締役相談役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>ミマキ電子部品(株) 代表取締役会長<br>FLEXCEED(株) 代表取締役会長<br>(株)新藤コーポレーション 代表取締役                              | 2,022,000株             |
| 8          | た なか まこと<br>田 中 誠<br>(昭和31年1月11日)      | 平成3年4月 ㈱タクトコンサルティング<br>入社<br>平成6年4月 同社 取締役<br>平成12年12月 三光ソフランホールディング<br>ス(株) 監査役 (現任)<br>平成23年8月 税理士法人エクラコンサルテ<br>ィング代表社員 (現任)<br>平成26年6月 当社 取締役 (現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>税理士法人エクラコンサルティング 代表<br>社員 | 5,500株                 |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                            | 略 歴、当 社 における 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                              | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 9<br>※     | あら い ひさ みつ<br>荒 井 寿 光<br>(昭和19年 1 月10 日) | 平成 8 年 7 月 特許庁長官<br>平成10年 6 月 通商産業審議官<br>平成13年 4 月 独立行政法人日本貿易保険理<br>事長<br>平成15年 3 月 内閣官房・知的財産戦略推進<br>事務局長<br>平成19年 6 月 東京中小企業投資育成㈱ 代<br>表取締役社長<br>平成23年 6 月 コナミホールディングス㈱<br>社外監査役 (現任)<br>平成27年 6 月 綜研化学㈱ 社外取締役 (現<br>任) | 一 株                    |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 田中誠氏及び荒井寿光氏は社外取締役候補者であります。
4. (1) 田中誠氏は税理士としての経験と高い見識を有しており、当社の取締役の業務執行について客観的な立場から監督していただくとともに、経営全般に対する助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 荒井寿光氏は特許庁長官、通商産業審議官等を歴任され、社外取締役に求められる豊富な経験と高い見識を有していることから、当社の経営戦略に対してさまざまな観点から有用な意見・助言を期待できるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 田中誠氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、田中誠氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。また、荒井寿光氏が選任された場合は、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
7. 当社は、田中誠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、荒井寿光氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出る予定であります。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

補欠監査役候補者は、次のとおりであり、多田恵氏は現社外監査役岩下智和氏、土屋幸夫氏の補欠としての社外監査役候補者であります。

当該補欠監査役につきましては、監査役が法令の定める員数を欠くことを就任の条件とし、その任期は前任者の残存期間とします。

また、本決議の効力は次期定時株主総会の開始の時までとします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

| 氏<br>（生年月日）                           | 略<br>（重要な兼職の状況）                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 株 式 の 数 |
|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| た だ けい いち<br>多 田 恵 一<br>(昭和33年10月17日) | 昭和60年4月 東京中小企業投資育成(株) 入社<br>平成24年4月 同社 財務室長<br>平成26年6月 同社 業務第一部 審議役<br>平成27年4月 同社 業務第一部 参事役(現任) | 一 株                    |

- (注) 1. 多田恵一氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 多田恵一氏は長年の経験と専門知識等から社外監査役の職務遂行に適していると判断しているとともに、監査体制の強化に繋げていただくことを期待して補欠の社外監査役候補者としているものであります。なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。
3. 多田恵一氏が監査役に就任した場合には、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、法令が規定する額に限定する契約を締結する予定であります。

以 上

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary school writing paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

メ 毛

This image shows a full page of white paper with horizontal dashed lines, typical of primary-ruled notebook paper. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

## 株主総会会場ご案内図



会 場：長野県東御市常田505-1

東御市文化会館 サンテラスホール

電話 (0268) 62-3700

交 通：上信越自動車道 東部湯の丸ICより自動車 5分

JR北陸(長野)新幹線 上田駅よりタクシー30分

しなの鉄道(上田駅にて乗り換え) 田中駅より徒歩20分